

松江市・鳥取県視察調査

日時：平成26年8月11日（月）～12日（火）

視察先：鳥取県松江市 松江市役所 / 鳥取県鳥取市 鳥取県庁

出張者：民主こうべ政策議員団 藤原武光、崎元祐二、川内清尚、川原田弘子、大寺真理子、伊藤めぐみ

1 松江市役所その1 歴史的建造物、保存から活用へ

日時：平成26年8月11日（月）10：30～12：10

あいさつ）松江市 市議会事務局 小山局長

スカイマークで来られたとのこと。便利になった。（神戸市職員出身の）宮岡市長が来られて、観光をてこ入れされた。レイクラインバスは、市長のアイデアで始まる。15分間隔で走っている。松江はお城が残り、掘割も街並みも残っている町。文化的な町、掘割を利用して船で回るのも、市長のアイデアで始めた。国際文化観光都市。明治23年に小雲八雲が訪れ、松江の良さを見出してくれた。八雲ゆかりの町としてもイベント。八雲に所縁のゴーストツアーがあり、夜に、怪談話を聞きながら歩くツアーである。H17年から合併をして最終的に、20万5000人。570km²。宍道湖も入るので、100km²は湖。海水の方が比重が重いので、1/10は海水。シジミが特産だが、最近、少し減ってきている。合併して、鳥根原発を含む。福島事故があつてからは、30km²内に入るのを、逃げる場所を指定して避難計画も作成した。去年は、出雲大社の遷宮で観光ブームになり、これまでの通算1000万人になった。年間230万人。日銀の支店が経済効果を出しており、340億円に及ぶ。NHKの大河ドラマ200億円が平均の中、大きい。人口減少社会の中、交流人口の拡大を目指す。出雲大社、アクセスが課題。広島から高速道路が来年できるので、1時間くらいの短縮になる。観光客は、遷宮から1年経って、減るかと思ったが、あまり減っていない。

歴史的建造物、今の市長が特別の思い入れを持つ。まちづくりに、今までの縦割りではなく、やっていこうという思い。松江は江戸時代からの古い町並みが残り、戦災にも遭っていない。古いものが残っている。古いものが残っているため、開発が進んでこなかった。街並みを活かしたまちづくりを。

市制開始の当初は、3万2000人くらい。広域連携で、西は出雲市、東は安来市など。まわりを合わせると60万の規模。観光など連携をして取り組む。

予算規模としては、1000億円強。病院ガス水道含めて1800億円くらい。議会基本条例の中で、公民館で行っているもの、見直していこうという状況。議員提案で自転車の安全な乗り方条例、この8月から。

歴史まちづくり部まちづくり文化財課 永島真吾課長

・H23年2月から始める。「松江市歴史的風致維持向上計画」を作成。認定都市に。認定都市5都市で会合。市長が萩市を見学して感激。松江の特徴は歴史・文化である。新たに部を創った。今までは、教育委員会の中にあったが、都市計画の中にあったまちづくりと一緒に新しい部。方向性を打ち出したところ。

・「歴史的風致維持向上計画」

・地域の大事なものを取り上げてマップを作成する。マップを活用して子どもたちの地域学習や街歩きに活用。

・マップができたことで、案内板も整備。

・松江駅から松江城を歩いていった時の街並みも整備していきたいと市長。

・街並みの仕様。屋根は日本瓦、窓は格子、など協定を結ぶ。モデル事業として作る。

・保存の方針、基準、認定をどうするのか、を外部の委員会で検討していく。

・地域が大きい。松江駅～松江城付近を対象に調査を行う。

飯塚歴史まちづくり係長より～

・都市整備部/歴史まちづくり課・景観政策室 産業観光部/松江城国宝化推進室 教育委員会/文化財課・史料編集室 → 歴史まちづくり部に

・歴史的風致維持向上計画 H23年2月 10年間の計画 出雲神話を中心にした祭礼行事、松江城を中心にした祭礼行事も

・2つの切り口 古代出雲と近世松江

・出雲神楽の佐陀神能 ユネスコ無形文化財

・伝統的な神社＋伝統行事

・佐太神社 国ゆずり神事にちなんだ神事

・松江城を中心にした掘割など 12年に1回行われる神事

・明々庵など、茶室も 和菓子、茶器、

- ・5か所で重点区域に指定して事業展開
- ・歴史的建造物の積極的な保存と活用・・・松江城石垣修理、佐太神社の中の3棟を1年ずつ1棟ずつ修理、興雲閣解体修理中 工事終了すれば、カフェなどを入れる
- ・歴史的建造物の周辺整備・・・弁天波止場常夜燈、明々庵への茶の湯の道、佐太神社参道、私道だが工事
- ・伝統文化・行事・工芸・・・ホーランエンヤ伝承館整備、佐陀神能記念公演
- ・まちなみ魅力向上とまち歩き観光の推進・・・公民館ごとにマップを作成し、まち歩き 案内板設置 地域単位でまちづくり協定 景観重点区域事業以外でも、修景補助ができる。
- ・今後の展望 「また八雲があるきはじめるまち」「協働から 共に創る 共創のまちづくり」
- ・八雲の視点でもう一度見直そうというもの
- ・重点区域 お城北側エリア 武家屋敷が立ち並ぶエリア 松江城のうら？の松平家の菩提寺を含むエリア
- ・文化財以外の歴史的建造物の保存の取り組みは遅れている。取り壊される状況が増える傾向。
- ・S20年以前の建築物12000棟 松江城周辺に3000棟
- ・建築学会に調査委託
- ・外観から抽出、1次調査 得られたデータを基に、学識なども入れて保存方針を立てる。
- ・判断基準、取扱い方針、新たな登録制度、今後決める。

Q1 29の公民館 まち歩きマップ 公民館活動盛ん？

A1 公民館が中心になる 独自にいろいろな事業計画 地域を知ってもらおうということでまち歩きマップ マップを使ってまち歩きし、原稿作りに ガイド養成 これまで、松江城中心、観光地が中心のだったが、広まっていく。4年間かけて。地元がメイン。いろいろな視点で。

Q2 観光案内所に？

A2 観光案内所、公民館、に 29もあるのでそれなりのスペース ホームページで見ることができる

Q3 それを観光に使っている？地元？

A 3 まずは、地元 観光客の人、一部は見られるが、移動手段がバスであったりすると、、、。出雲大社、松江、水木しげるで時間が過ぎる。松江でも遊覧船もある。将来的には観光と連携させる。

Q 4 観光客の誘致目標は？ 商品開発、どんな？ 海外も？ 伝統行事と観光のセット いいこと 京都が成功させている どういうふうに？ 観光産業

A 4 通過型を滞在型にして行こう まち歩きに力を入れる 茶の湯文化、和菓子 境港市と連携して韓国のインバウンド 中国・ロシア 地方の都市にくる 米子であれば大山と自然

Q 5 妻の実家が松江市 松江城を中心とした歴史・文化の町と感じた 堀川筋の洪水 街並みを守るためにどう？

A 6 宍道湖 大橋川の川の拡幅 上流部にダム 内水の対策 H 1 8 年の大雨で浸水はあった

Q 7 入込客数 1 0 0 0 万人 夜景 松江の夜景は？ 歴史的建造物のライトアップは？

A 7 松江城はやっている 洋館の改修後はライトアップ 松江城に上って見渡すので。お堀場に行燈など。日利川遊覧船に灯りをつけて。期間だけライトアップなど。限定 1 か月。重文は照明難しい。

Q 8 調査 3 0 0 0 件 どんな感じか？全市的にする？

A 8 1 次調査の途中 大橋を南に渡った白方地区 6 9 2 次調査の時に、内部調査や聞き取りをする。今年度は 1 5 棟の 2 次調査の予算 今年度は城下町エリアのみだが、美保神社のまわり 宿場町としての街並み残る 今後はそういうところも

Q 9 補正で 2 0 0 万円

A 9 建築士の委託 外観の調査でリストアップ 来年から予算要求 保存のための絞り込みはする

Q 1 0 人口減少対策として歴史的建造物を生かすことは？ 新たな、で具体的なもの？

A 1 0 人口減少は予測される 既存のものを使っていく 所有者が取り壊すことになるが、住んでもらう取り組み 歴史的建造物は、維持してもらうのが一番だが、外からきて住んでもらうというのも 金沢市勉強する

Q 1 1 ユネスコ無形文化遺産に、他にはどんなものが？

A 1 1 他はあまり。

Q 1 2 まち歩きマップで、町並みを守ろうという動きになっている？ 残したいという思いと、所有者の価値観が合わないことが多々ある。まち歩きをすれば、価値を認めていくことに？

A 1 2 難しい問題。まち歩きマップを作っている人たちには、まちにこんな価値があると再認識する傾向はあるが。

2. 松江市役所その2 「空き家を活かした居住促進に関する条例」

歴史まちづくり部 都市政策課 安達良三課長 江藤浩二係長

- ・所有者の公表、行政代執行の評価の仕組みなど。
- ・松江市内に12000戸ある。総務省の推計値。どこにどれくらいか不明。水道局の閉栓データ、各自治会に調査を依頼するなどして、空き家の実態調査を行っているところ。
- ・都市計画上の線引き廃止という陳情。議会で審議中。市街化調整区域の線引き。流通が難しい市街化調整区域の土地についてどうするか。

空き家管理条例について

- ・推計値 全国的に63万戸増加と言われる。
- ・12000戸が最近の値。市民・議会から放置された空き家についての指摘。H23年10月1日「空き家管理条例」施行
- ・「伺います」係を設置。市民から様々な相談。条例施行前に苦情57件。実態把握とフォローアップ。
- ・2番目に除却・活用の推進 町中、町中以外に分けて支援制度
- ・まずは、一元的に相談を受ける。管理・活用・景観の部分を一旦受けて、それぞれの担当課に。
- ・官民連携の強化。今年度、空き家バンク設置した。H26年3月31日に設置。現在9件。すでに成約2件。ストック9件。年間18件を目標。バンク自体が途上中。不動産の団体2団体、全日本不動産協会島根県本部、宅地建協会と連携。
- ・情報が増えてきた。条例の中に、町中の居住促進をうたっている。
- ・「空き家バンク」 まず、問い合わせ、次に利用申し込み（登録）、市の担当者と宅建業者と確認、
- ・空き家提供者／空き家利用希望者の間に市が入る。
- ・条例の背景、松江市総合計画やマスタープランなどがベース
- ・まちなか居住の推進 単に管理だけでなく推進

・条例施行後の相談件数 7月末現在 72件 口頭指導30件 注意喚起33件 指導通知4件
調査中5件

・指導通知まで 指導通知をしても対処されない場合、措置命令に移行。

・措置命令 勧告、公表、代執行、空き家審議会で審議する。

・空き家の利用促進 まちなかに手厚く上乗せ

・まちなか住宅団地整備補助金 接道不良？

・まちなかの住宅に居住の人に1万円家賃補助（新婚、Uターン）

・まちなか住宅改修上限20万円で上乗せ

・取得支援

・改修支援上限40万円で10%

・建て替え除却 上限70万円 2／3

・Uターン者 改修支援

・中古住宅の取得支援 利用者多い

・合併前の定住施策で増設した団地 定住促進進める

・借りて建てたい人 20年間貸付期間 20年借りると土地の所有者になる

・定住を進める。

・中古住宅の取得支援 H25年度191件→H26年すでに228件

・結果が出てきたかと思う

・若年者家賃補助 H25年12件→H26年8件

・中心市街地の範囲 503km²のうちの403

Q1 条例ができる前後でどうか？

A1 今までは、お隣からの通報が多かったが、条例によって、地域からの声になった。

Q2 空き家バンク お墨付きのもの？

A2 というわけではない。

Q 3 大手の不動産屋さんはどう違う？

A 3 かぶっている。松江市として現地調査をして建築基準法で問題ないもの。

Q 4 中心市街地 小学校が廃校になっていくというような？

A 4 45%くらい減っている

Q 5 効果は？

A 5 統計をとっているが、戻ってきやすいような。

Q 6 過疎がされたところ、マンションが建ってというようなことも。

A 6 マンションの影響はあまりない。住宅団地ができて人口が移る。

Q 7 Uターンの方の効果は？

A 7 表

Q 8 まちなか居住促進の事業の財源は？

A 8 社会資本整備・・・交付金で 効果促進事業で対応 基幹事業とセット
再開発や市営住宅ストック活用とのセットの予算になる。

Q 9 再開発はどのような？

A 9 再開発事業はあるが、もうすぐ2, 3年で終わる。

Q 10 再開発などとのセットでない予算にしてもらう方がいいのでは？

A 10 そのとおり。単独の予算にしてほしいと県には上げているが、まだまだ市営住宅の整備されていない自治体も多いこともあって。

Q 11 空き家で、建築基準法での評価以外の項目については？

A 11 評点方式 住宅地区改良法に沿って決める。空き家審議会で行政代執行は審議する。

・外部の人に島根県との連携 松江市のバンクも

Q 12 都市計画審議会も市街化調整区域の規制をはずした方がいいという意見も出ている。

A 12 両方の意見がある。

Q 13 空き家を活用した店舗等の支援

A 1 3 店舗の方は、商工サイド チャレンジショップなど 体験、ふるさと定住財団など

Q 1 4 空き家 持ち主が不明の時

A 1 4 1 件、そういう例がある。申し立て人がいない。市として利害関係があるかないか。税を払ってなければ利害関係があるので、いけるが。隣の人にしてもらう。

3. 鳥取県 手話言語条例

鳥取県福祉保健部障がい福祉課 荒田課長

- ・「手話は言語なの？」という声 手話に対する理解
- ・生まれながらの聞こえない人、必然的に手話が言語。考え事も手話で。寝言も手話に。
- ・脳損傷で失語症になると、ろうあの人の場合、手話ができなくなる。
- ・音声言語中心の中で、日本語を覚えることは必要であるが、母語が手話になる。
- ・手話はフランスでろう学校ができて発展していく。手話で教育、ろう教育。
- ・一方で、口話法が急速に普及するが、ろうの人にとっては困難。
- ・口話法が発展して、手話をいつまでも使っているからだという風潮で、手話が使えなくなる。
- ・1933年に手話禁止。1993年に手話の使用が認められて再開。60年間は口話法で授業も行われていた。学習面でも支障があった。
- ・2006年 障害者権利条約
- ・ニュージーランドの地震のニュース、必ず手話通訳がついていた。関係者は大変感動した。
- ・なかなか国の動きが遅いことで、では地方からと条例を作った。
- ・鳥取県将来ビジョン 2009年「手話は言語」タウンミーティングでろうの方から手話は言語の意見、会場に知事がおり、ビジョンに入れることに。
- ・鳥取県の運動 あいサポート運動 2009年から開始
- ・島根県、広島県などと同じ名前で進められる。
- ・知事に要望がくる。あいサポート運動のように手話言語条例を鳥取県から始めて広められないか。

・2013年に手話言語条例成立 全国からろう者、関係者が100名ほど集合した。

・マスコミの反応 大きく取り上げられ、後押しをしてくれた。最初は、冷やかかで、パフォーマンスではないかという反応だった。しかし、4月に研究会を早速立ち上げて、ろう者の人を数名入れ、これまでの体験を聞く場にしたら、話を聞いてくれたマスコミが、好意的に受けとめてくれて、取り上げてくれるようになった。

・マスコミと対立するとやりにくい。

・今度、9月に講演に行く。

・特徴 手話を言語として認める。必ずしも条例の必要はないのではという意見もあった。手話が言語として禁止されてきた歴史もあり、ろう者の人々としては、公的に「手話は言語」と位置付けてほしい。

・県・市町村は、取り組みを行うが、県民にも普及されるよう。

・福祉分野だけでなく、幅広い取り組みを。研究会の中での議論で、多かったのは、教育の分野。授業で手話の時間をカリキュラムとして入れてもらう。そこまではいかないが、鳥取県では、一般の授業の中でも取り入れていく。

・関係者と、日本財団の協力を得て、研究会で検討。日本財団は、手話言語法を作る運動をサポート。条例を設置するなら、財政面でサポートするということ。立ち上げ時の2、3年は8割を支援。

・具体的には、H25年9月補正

- ① 普及啓発 CM、DVD、など Youtube でも見ることできる。(ただし、マスコミが取り上げてくれたことの方が大きい)
- ② 鳥取県には手話通訳の登録者 35人のみ 養成が必要
ICT タブレット端末を使って。Skype 機能を利用。手話通訳者の配置を県で人件費 ろう者の個人持ちのタブレットを使ってもら 新たに購入の人には助成 手話を使うろう者の人数は600名程度のため、ろう者自身が持つ方が効率的と判断
手話サークル助成 職員の講座
- ③ 教育面 ろう学校の教師の研修会 一般の子どもたちが手話の教育を受けるための整備
- ④ 事業者への支援 企業で取り組む場合の支援
- ⑤ 知事の会見には手話通訳 これまでは、文字でおこしていた。

・すべての児童・生徒に手話を学ぶ機会を作る。ハンドブックを作成。

・H26 年度予算によるもの

・手話パフォーマンス甲子園 11月23日 スピーチコンテストはこれまでにあるので、パフォーマンスに。これまで手話に関わっていなかった高校生が参加できるきっかけ。手話スピーチコンテストは、話すことも必要なため、ろう者の子どもで出場できない子もいる。

・鳥取県の報酬単価の引き上げ、要約筆記、介助支援も引き上げ ￥3000/1時間 手話通訳者を目指してもらいたい。

・鳥取県 東部、中部、西部と圏が分かれる。聴覚障がい者センター 3か所

・知事は H26 年を障がい者施策に力を入れる年と決めていた。H26 年度予算の柱が障がい者施策に。

・手話普及支援員 手話に関して経験を持っている人、学校での手話教育支援 手話普及コーディネータ

・他の障がい者団体からの反発を想定していたが、結果的に反発はなかった。表明した際に、他の施策にも言及したため。あいサポート運動の定着も影響。障がい者団体、自分の障がいには詳しいが、他の障がいについてはあまり知らないことが多い。鳥取県で、あいサポート運動で、一緒に冊子を作ったりして協力。

・どうして手話だけという反発はなかった。

・条例を作るとき手話だけなのかという意見もあったが、ろう者の団体からの「手話は言語」という要請が強かった。石狩市、検討を進めていたが、要約筆記なども入れ込んで考えていたので。

Q1 タブレットはどこにおいている？

A1 県庁の受付にあります

Q2 学校教育 普及支援員を派遣する 時間、報酬は

A2 難聴学級の子どもたちの支援ではない 地域に配置

Q3 市町村との関係は？

A3 責務 住民理解の促進に努めるということ盛り込んでいるが、具体的にはない。趣旨は理解しているが、市町村で独自の条例を作るとかはない。手話通訳の単価あげると差が出る。県が引っ張る。

Q4 議会は？

A4 議会は、作るまでに議論。最終的には条例案として提示。必ずしも議員からいいことだという意見ばかりでなく、いろいろと意見。条例の前から、議会の中継には H24 年の 6 月議会から手話通訳。傍聴の人には手話通訳 タブレット端末で盛ることできるように 議会としても、高校生議会でろう学校も。

Q5 事業者の方は？

A6 窓口でやりとりできるのは難しい。あいさつができるだけでも違う。差別解消法もある。雇用が伸びるところまでにはいかない。

Q7 条例の中に、委員 10 人 定期的に？

A7 定期的に協議会を開催 年 2 回

Q8 当事者団体は喜んでますね

A8 もっとという声

Q9 最終的な目標は

A9 県内で手話が当たり前のように。 条例では限界がある 本当は国が法律を作る 全国に広めて、最終は国に行くよう

Q10 海外は NZ

A10 他にもあると思う 北欧など 多民族で言語も多数あるので、意識が高いのでは

Q11 国で法ができると

A11 教育 学習のひとつとして 政見放送 今は自主判断

Q 1 2 手話をろう者の人が学ぶことも進む？

A12 老人性の難聴も含むので、音声言語は身につけているので。 補聴器などで音声を使われる人が多い 手話でないとできないという人がまず。

Q13 あいサポート運動 どの程度浸透して

A13 認知症サポーター制度の障がい者版 障害福祉課の前に高齢者福祉課の担当だった課長が始めた。練り上げたものではなく、余った予算をかき集めてやった。目玉事業になっていった。

Q14 サポーターは何か

A14 バッジをつける

Q15 研修は何人くらい

A15 2 1 万 5 0 0 0 人 広島が多い 企業団体が多い

Q16 政令市も加わること？

A16 可能

Q17 企業にはシール？

A17

Q18

Q19

Q20 あいサポート